

滋賀県立リハビリテーションセンター 教育研修事業における理念と指針

リハビリテーションセンター基本理念

「子どもから高齢者まですべての人が、どのような心身の状態であっても、家庭や住み慣れた地域社会で、相互に認め合い、支えあいながら、安心して社会に参加し、望む生活を送ることができる地域共生社会の実現をめざすことを最終目標とする。」

1. 教育研修事業目標：

- ① 県民個々のライフステージに応じた生活の質に重きを置き、広くリハビリテーションに必要な知識・技術・能力をもって根拠に基づいた質の高い支援が多職種と連携して行える人材を育成する。
- ② 県民誰もが参加や活動が出来る地域づくりに参画できる人材を育成する。

2. 指針：

上記理念の達成に向けて、

- ① 地域リハビリテーションを推進する上で必要となる基礎的な知識、技術を習得する研修を実施し、裏面に挙げる研修対象者のリハビリテーションに係る技量のボトムアップが図れる研修会を実施する。
- ② より効果的なリハビリテーションの提供やリハビリテーションの視点に基づく支援が実施できるよう、ライフステージや疾患に応じた専門的な知識、新たな知見や技術が習得できる研修機会を提供する。
- ③ 支援の対象となる県民が、その持てる能力を活かしながら質の高い地域生活を送る、または社会参加を果たすことが出来るようにするために、受講者が多職種と協働・連携しながら支援するための研修会を実施する。
- ④ 県の保健・医療・福祉計画に沿った、政策的に優先すべきテーマを取り上げる。
- ⑤ 現場での状況を把握している専門職団体により構成される推進部会で、具体的な課題の検討を行う。
- ⑥ 団体や機関等が開催する研修会などを把握し、それぞれの団体や機関と役割分担をすることにより効率的な人材育成を目指す。

3. 対象：

リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）は元より、医療、介護、保健、福祉、教育、職業の分野に従事する専門職等

4. 育成する人物像：

リハビリテーションの視点を持ち、対象となる県民の地域生活や社会参加までを支援の範疇として、地域で活動する他の支援者と協働・連携し、効果的な支援が提供できる人材とする。

5. 備考

※各職種、職能に関連する、より専門的な技術、知識の習得に向けた研修機会はそれぞれの職能団体や学会等が実施する研修機会に委ねることとする。

※「トピックコースでは既存のコースにないテーマを取り上げる。また、それは複数の職種で共有すべき未来志向的課題、もしくは現在進行形の課題であり、他の職種の人により広く、より理解を求めたいテーマであるか、他の職種における先進的な取り組みから自分の職域に向け発信して欲しいと思うテーマである。取り上げるテーマや長期的な取り組みの必要性の有無については推進部会で検討する。